「観音寺日譜」(4)

（京都府乙訓郡大山崎町観音寺所蔵）

——宝暦二年日譜②

石井日出男

本稿は、前稿を承け、宝暦二年（一七五二）「観音寺日譜」について、その後半に当たる七月朔日から十二月末日までを解読して紹介するものである。[1] この宝暦二年は、既に紹介済みの寛延二年からは三年を経過している。

この年の山内居住者を種別に延人数でみると、院家（第五世泰空）以外の僧が一一名、随身の俗人が六名、下男が五名である。

僧侶の内、四名が年間を通して在山（①神咒院、②養全房（養善房）、③定観房、④亮源房（了源房、良源房））、四名が年度途中で離山（⑤自浄房、⑥恵因房、⑦文敞房（文性房）、⑧住観房）、三名が年度途中から来山している（⑨成智院（成知院）、⑩大住房、⑪大空房）。寺務の中核を担っている神咒院は、三月十四日、同二十日、六月十七日の条にみえる役者興松寺と同一の人物と考えられ、また、寛延二年日譜にみえる明瑞房と同人であろう。[2]

養全房・住観房の両名は、現存する日譜で最も古い延享元年日譜に在山者として確認できる、したがって最も古くからの在住者であるが、六月二十二日、住観房は詳細な事情は不明ながら問題の残る離山をしている（「不及御断、智山江登山、仍而迎之為、且者見届之為ニ御使出ス」。六月二十八日、智積院から林亮房が観音寺に来山して、「住観房一義ニ付平兵衛（観音寺役人の三宅平兵衛）ヘ内談」）。自浄房の離山は金剛寺（高幡）へ引越しのため（十二月二十六日退山）、文敞房は高野山入衆のための退山であった（七月十三日「野山交衆之願ニ付、教雲房遺物残被相渡之」、同二十二日「高野入衆仰付、今日又長ク暇之願、口上書ヲ以神咒院迄願出……御聞届被遊、勝手次第退山可然旨被仰出」、同二十五日退山）。なお、成智院は八月四日以来の在山者と考えられ（同日の「登山」の記事が初出）、信州出身の大住房・大空房の両名についての記事は十月以降みえるが、その入寺の時期は日譜に破損があり人名の特定が不可能である九月十四日ないし十五日頃に遡るかも知れない。

随身の俗人は、①三宅平兵衛、②井上主税、③後藤彈治、④森嶋源内、⑤松田郷左衛門、⑥浅井馬之介（金吾）である。この六名の内、三宅平兵衛のみが寛延二年日譜にみえる。彼は「役人」として財務等を担当し、しかも延享元年もしくはそれ以前からの在山者であり、「役者」と共に観音寺経営の中核を担っている。なお、後藤彈治と松田郷左衛門は、寛延二年日譜にみえる後藤春可と松田藤作にそれぞれ措定可能ではあるが結論は留保しておく。松田郷左衛門は他に仕官等の機会があったとみえ、三月十四日に離山したが（「此度相應之處有之、相片付、依御暇頂戴退山」）、彼に替るごとく、浅井馬之介が雇い入れられている（五月二十七日「當山江相勤候筈ニ而井関与一兵衛手代同道ニ而登山」）。この馬之介は大坂薩州屋敷の関係者であるが、若年でもあり、一時、観音寺を出奔している（七月二日）。松田郷左衛門については、離山後、松田新八郎が登場するので、この両名は同一人物と考えられ、

そうであれば、他の史料と併せ考えると、郷左衛門の転職先は京都町奉行所である。以後、観音寺にとって新八郎は、幕府関係の案件に関わる有力な情報源となる。

下男は、①権平、②善助（善介）、③藤助（藤介）、④和助（和介）、⑤関助（関介）の五名で、和助のみがこの宝暦二年日譜に新出し、他の四名は寛延二年日譜にみえる顔触れである。ただし、関助は三月中に退山し、八月二十五日、「いんげん大豆壱苞」を手土産として観音寺に登院している。総じて、下男の人数は延享期に比して半減しているが、逆に定着率の高いことがこの期の特徴として指摘しうる。この期に観音寺の経営は低迷の方向にあったようで、山主の緊縮財政の宣言（十二月廿九日「御倹約事被仰付候也」）と下男数の減少は連動するものと思われる。

寺格に関わる問題としては、三月二十日の記事が興味深い。所司代等の高位の幕府役人が巡見に際して、あらかじめ寺社の宝物・古跡等の調査を実施しているが、関係先にその報告を求めた雑色（方内）松村三吾の書状は、離宮八幡宮・神宮寺・妙喜庵・宝積寺・観音寺を連名にして、宛所は離宮八幡宮の太夫職（地役人）にある山田七左衛門・同弥三右衛門であった。この廻状について、観音寺は、役者興松寺の名で即時に山田両名へ宛て、「當寺へも三吾殿ゟ格別ニ被申聞ニ而可有御座候、如此之連名先例無之儀故一同ニ御請難申入候」との返書を送っている。この件は、「右之通両太夫へ申遣候得者、翌日松村三吾ゟ前書之通申来」、すなわち、別に観音寺宛の書状を受取ることによって落着している。この点は、観音寺が、宝永四年（一七〇七）、綱吉から山崎八幡宮領の内に寺領一石余を認める朱印状の発給を受けていることに関わる。(3)

観音寺は病気平癒を願う者から祈祷を依頼されるが、池田村美濃屋弥右衛門の場合は、「當病平愈之御祈祷相頼

来候得共、當卦悪故及断」んでいる（十月二十日）。依頼を全て引請ける訳ではない。また、祈祷の「御入料」（料金）は「十両又者五両宛ニ相定」があるが、寛延二年、阿州家中の者に依頼され平癒祈祷を修行したことがあり、「長〻病氣之處、御影（ママ）を以快気仕」るとして御礼祈祷を再願された際は、「先年も御頼、且者御礼祈祷」の由を以って二両でこの依頼を引請けている（三月十四日、同十七日）。なお、「占」と「祈念」（祈祷）を区別しており、摂州鳥養西村の薬屋治右衛門から家出した妹の行方を占って欲しいと願いがあったことに対しては、占いはしないが無事に戻るべく祈念をすると応えている。この場合は、問題の妹が無事に帰宅し、治右衛門は御礼のために「御初尾、印物等」を持参、観音寺では挨拶として彼に「外郎二棹、御供物、御守等」を遣わしている（三月朔日）。

本稿は、神奈川大学日本常民文化研究所の共同研究及び一九九八・九九・二〇〇〇・二〇〇一年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究B・一般二（研究代表者　中島三千男、課題番号一〇四一〇〇八四）の成果の一部である。
なお、神奈川大学日本常民文化研究所の調査を快諾され、伝世の貴重な所蔵文書の公開を決断されて提供して下さるとともに種々のご教示に与った観音寺の井上亮淳氏（種智院大学教授）に厚く御礼申し上げる。

註

（1）「宝暦二年日譜」は、途中七丁にわたり破損（丁の一部が千切れて欠落）がある。これは九月九日から同二十日に相当するが、特に欠損の大きい九月十日～十八日相当分には判読不可能な箇所がある。

（2）拙稿「「観音寺日譜」(3)――寛延二年日譜②」（神奈川大学『人文研究』第一四三集、二〇〇一年九月）の註（1）を参照。

（3）この朱印状は吉川一郎『大山崎史叢考』（一九五三年九月、創元社、三四七頁）に紹介されているが誤読の箇所もあり、以下に全文を掲出する（観音寺文書）。

山城國乙訓郡山崎八幡宮領之内
観音寺寺附領壱石餘事幷山林
境内竹木諸役等免除永不可有
相違者也

寶永四年四月廿三日
綱吉（朱印）

なお、観音寺には、発給のなかった家宣、家継を除き、綱吉以下家茂までの朱印状八通が全部揃っている。所領を安堵する幕府の判物・朱印状の書式は、通常、支配地（村名）と所領高を具体的に記載する。『寛文朱印留』（下、一九八〇年三月、国立史料館）を検討すると、離宮八幡宮領は全国の寺社領の内にあって、唯一例外としてその記載を欠く独特の文面となっていることが判明する（「山城国乙訓郡山崎八幡宮領事、先年検地雖有之免許之由……先判之旨、弥不可有相違……仍如件」）。ただし、別に「内積高」が九五五石余と把握されており、この石高は、『寛文朱印留』記載の全国の社領に日光東照宮領と九能山東照宮領を含めた個別の

所領高の順位としては約三百社の内の第二〇位に相当する。

この公式には高の表示がない特異な離宮八幡宮領（大山崎荘）の内に、観音寺領が分離され別朱印地として設定されたことになる。したがって、従来、大山崎荘は三給地（離宮八幡宮領・無高、竹内家領・一一石八斗、五条家領・八石）とみなされて来たが、宝永四年における観音寺領の設定以後は四給地とすべきであろう。観音寺は離宮八幡宮の「役寺」ではない。

「宝暦二年日譜」②

七月朔日晴天

一御用之義ニ付出京　井上主税

一退山　下部和助　丸屋喜八

二日日和

一帰山　井上主税

一私用ニ付上京　日帰　神咒院

一御機嫌為御窺登山　中西豊之助

一登山　大仙院

一時節為御伺、森嶋七郎兵衛ゟ使、幸便候故乍略義、以書札御機嫌相窺也
神宮寺各進献もの等有之也
淺井馬之介致奔」出、濱迄参候処、跡ゟ追懸連帰

三日雨天

一登山　大仙院
一下帆　昨日出奔ニ而大坂江差下ス、養全房同道　淺井馬之助

四日大風雨

一登山　中西右馬
一登山　西田源藏

五日晴

一七夕献上　禁裏、素麺甘五抱(把)入壱箱　長橋局素麺十五わ壱折　右京太夫たはこ壱包　右使僧　神咒院
下人　善介
和介

一　五日　正親町様使、猿ノ掛物幷氷砂糖蓋茶碗壱ッ、使善介

一　五日　仙臺屋敷へ御状被遣、序ニ二瓶長太郎方へ御團壱重遣ス

一　五日　山下八百や加兵衛瘧病相煩候処、御團頂早速落候為御礼、長芋拾本差上申候　紙屋庄左衛門

一　五日　りんご壱篭　ふ　壱鉢　丸屋喜八

一　五日　さゝげ壱抱（把）　西田惣藏

一　帰山　養全房

一　上帆

六日晴

一肥前徳善院万タラノ義ニ付家来上京ニ候而良源房へ委細頼来候故、二三日暇ニ而出京、亮源房

一私用ニ付大坂下帆　文敬房

正ゟ七迄〆高

紙屋止宿百廿六人

丸屋止宿三十四人　喜兵衛四宿〆三十四人

一瘧病　神咒院

七日晴

一當日御祝儀、独禮申上候

一明後九日京都拂、過ル二日廻状出し置候也、仍而途中江自分用事有之旨ニて今日ゟ出京

三宅平兵衛

一為御祝詞登山

大仙院

中西豊之助

一上帆

文敞房

八日晴天

一京都諸拂ニ付登京

井上主税、下人権平

仙御屋敷へ御状使権平参序ニ、先達而平井大八方ゟ御留守居御使者ニ九日頃可参旨内意申越候ニ付、弥九日ニ御使者ニ御出被成候哉序なから大八方迄尋遣候処、弥九日ニ御勤之筈ニ申来候

一為手傳登山

大仙院

一帰山

亮源房

九日晴

一仙臺　中将様ヨリ暑中之御尋与ヶ(シテ)御使者　米山小傳次
　　序ニ八幡山崎為拝見同道茶　道壱　人宗達　小役人浦山百介　添使者平井大八
　　侍五人　下人拾人
一右為御取持登山　智了房
一同　文敞房　中西右馬
一高野山ヘ入衆之義願出候ニ付、御前、其旨取次畢

十日晴天

一養善房不快、文敞房不快、神咒定観瘧病
一あんごしらへ、殊外無人数
一登山　中性院
一帰山　井上主税
　　京都伏見諸拂相仕廻
一帰山　三宅平兵衛

十一日晴天

一御團拵　出勤　文敞房

一上帆　淺井馬之介
下部壱人、是ハ則刻下帆

一　素麺五十抱（把）入一箱　冨田　乾加兵衛

右者先達而御祈祷相願候処、病人茂無間相果、其後何之挨拶も無之、依之右之御挨拶、且暑之御尋旁進上之也

十二日晴天

一明日開山御正（祥）月、御斎米三升、菜料三匁、御布施銀壱両為持遣ス

一寺中為薬代料、金弐百疋被遣、門法寺ヘ

一中西（右）馬ヘ中元之御祝儀　素麺一折内室ヘ銀弐両被遣候

一大仙院ヘ銀壱両、帯壱筋被遣

一徳王寺ヘ白銀弐両被遣

一登山　大仙院

十三日

一過九日仙臺中将様ゟ暑中御尋之御使者被成下候ニ付、右之御請御礼トヾ（シテ）使僧　智了房、供善介、日帰

一登山　開山忌法事ニ、日帰　　徳應寺

一聖霊祭支度

一兼而相願候文敞野山交衆之願ニ付、教雲房遺物残被相渡之、則一札認差上置候

十四日晴天

一神咒院瘧病今日落申候

十五日晴天

一登山　西瓜三ツ　麦　壱袋　　樋野兵介

一中元之御祝儀ヶ〻登山　　濱ノ平八　大工平治　大仙院

十六日

一中元之為御祝詞登山　　中西右馬

一聖霊送り　　神咒院　養全房　淺井馬之介

炎魔參　源　内

一拝殿法事　下部善介　和介

十七日天氣

一御清物使　和介

一登山　丸屋与十郎

十八日晴天

一登山　大仙院

一時節為御伺登山　松田新八郎

一冨田江御酒取　使善助

十九日天氣

一松平豊後守殿より被出置候御下知状并制札、右二通相写、十九廿日両日之内、西御役所稲垣能登守殿江致持参候様ニと、先達而御觸状来、則持参、出京　紙屋一宿　使僧神咒院　丸屋五度食　供　権平

一退山　丸屋与十郎

一登山　　多門院

一養父入ニ被遣也　　中西右馬

一御制札寸法書幷口上書不宜候ニ付被差帰、権平為持帰候　　源内

廿日天氣

一昨日御下知状幷制札之写、神咒院持参之處、制札之寸法書仕直、其上御本紙下知状を致持参候様ニ被申付候、神咒院者逗留、下来(ママ)計帰候、早朝ゟ出之也　　出京使　和介

一登山　　森田利兵衛

一御制札文字之書様御本紙ニ違候故被差帰候ニ付、和介ニ為持帰仕直

廿一日雨天

一御清物使　　善助

一昨日も御下知状幷制札之写相納不申、御本紙之通、文字之の字ニ至迄相違無之様ニ相写致持参旨、又〻被申付候、制札之寸法書者昨日相納申候、右之趣故、御本紙之通文字迄相違無之差出也（相改写之）

一退山　　森田理兵衛

一御制札之写等首尾能相納り帰山　　神咒院

一離宮八幡制札写不宜ニ付、役所ニ被頼、山下賄兵庫方ヘ持参、神咒院

廿二日晴天

一文敞房兼而高野入衆之義願出候處、弥入衆いたし候様被仰付、今日又長ヶ暇之願口上書ヲ以神咒院迄願出候ニ付、則以書付申上候処、委細御聞届被遊、勝手次第退山可然旨被仰出候ニ付申渡候

一出京　　文敞房

一豊藏坊内自峯房、高野入衆ニ付、文敞亮源為暇乞登山、一宿　　肥前嶋原源兵衛息子　利七

一登山

廿三日

一安松為徳ゟ使来、盆前御祝義被遣候為挨拶、味林酒壱陶羊羹一箱進上　　文敞房

一帰山

一山下社家、制札之義ニ付、為御礼登山　　山田弥惣右衛門

廿四日

一御院家御出京、御供定観房井上主税

さし駕籠弐人　下人　権平

一私用ニ付出京　亮源房

一退山　肥前嶋原　利七

一八幡参　文敬房

廿五日雨天

一退山　文敬房

廿六日晴天

一帰山　亮源房

廿七日晴天

一登山、肥後星原煎(カ)茶壱袋　西田源蔵

廿八日雨天

一丁子や庄左衛門使来 利足金三両 證文持参　安田平蔵 拝借之金子壱両返済
一仙臺御屋敷ゟ御使 中将様 藤次郎様 御書
一御院家御帰山
一定観房不快ニ付、京ニ逗留　亮源房
一不快

廿九日晴天

一出京 暮六ツ時分 八朔御礼　丸屋宿 神咒院 供 善介

八月朔日晴天

一當日為御礼登山　大仙院
一登山 氷砂糖壱曲　壷屋伊右衛門
一為御礼、栗栖野村百性中惣代登山、さゝけ壱重
一帰山　神咒院
一私用ニ付下帆　養全房

二日晴天

一登山　中西右馬

一昨日小堀十左衛門所礼失念故、観道房京都居候故頼遣　使　和介

三日半晴天

一私用ニ付下帆　井上主税

一登山　文敞房

四日晴天

一登山　寛道房

一登山　成知院

一登山　肥前　利七

一高槻恵譜僧定観方ヘ翰到来

五日晴天

一登山　手傳　大仙院

一下帆　寛道房

一上帆　養全房

一登山　西国順礼　西田源蔵
一登山　梨子壱篭持参　塔坊

六日晴、昼迄八ッ半迄大雨大雷

一上帆　井上主税
一中西右馬殿ゟ粟餅壱重来　大仙院
一退山　西田源蔵
一退山

七日晴天

一退山　肥前嶋原　利七

八日晴天

一京使　善介
一大坂下り　成智院
一登山　供権平　大仙院
一九月分御祈祷初

九日昼ゟ雷雨

一登山　大坂　半兵衛
一冨田御三寸(酒)取使　和介

十日曇

一上帆　寛道房
一登山　大仙院

十一日半晴天

一帰山　土産松竹の大落鴈(雁)弐ツ　定観房
一上帆　成知院　供(ママ)
一登山　中西右馬　供　権平
一退山　大坂　半兵衛
一（無記入）

十二日晴天

一退山　紙屋男
一登山　大仙院
一退山　寛道房

十三日晴天　無事

十四日

一登山　大仙院
一京使　和介
一八幡使僧者　井上主税
大仙院
一登山 午放生會參詣　海老屋息子

十五日

一御清物使　善介
一登山　神宮寺
一登山　中性院

一帰山　　海老屋 作次郎
一八幡參詣　　後藤弾治
　　淺井馬之介
　　源内
一寶寺へ案内（作次郎）　　養全房
一赤飯弐重　　中西馬之介（ママ）
一大坂梶木町播磨屋九郎兵衛ゟ祈祷頼来

十六日雨天

一登山　　大仙院
一冨田酒取　　和介

十七日

一御清物使　　善介
一播摩（播）屋浴油初、但一七日、廿三日迄
一退山　　神宮寺

十八日晴天　　大仙院

一登山
一御團拵
一観音法事、無人

八月十九日曇　無事

廿日晴天

一御院家江大仙院ゟ蕎麦切差上候
一大仙院江蕎麦振舞參
一伊信十八日暮時死去之旨主税方へ申来候

神咒院
井上主税

廿一日晴天

一登山　たはこ入壱ツ進上

北野
願成就寺
弟子
寂心

願成寺御前ニ而御咄之内ニ、弟子遊廻り、唐門之下之きざ(一階)ゟ落大怪我致眩暈居候を誰も不存、

暫く無性ニ成被居候処、願成寺御帰りニ付、方〻尋候得共不見、から門之下ニ参見付連参醫者
江早速呼ニ遣ス

一登山　外療ニ為御見可然と申直退山　門法寺
一同　療治　藤井内蔵
一登山　大喜多道仙
一登山　幸登山故内蔵方へ呼ニ頼遣　大仙院
一御用ニ付出京、日帰　井上主税 供和介
一淀ニ放火有之候
一昼夜看病人弐人宛、一時替

廿二日晴天

一登山　藤井内蔵
一登山　大喜多道仙

廿三日晴天

一大坂梶木町播磨屋九郎兵衛ゟ御札頂戴ニ手代来

病氣少〻快由申来候
一藤井内藏方へ寂心薬取ニ遣　藤介
一光徳寺ゟ境内之柿壱篭進献

廿四日晴天

一中法御團拵
一伊信老病死ニ付悔見舞、其外（ハ薩家證文改也）寺用等有之大坂下帆　井上主税
御留守居へ下ケ緒　金方両人へ胸紐五懸ツヽ被遣候
金方　垂野武右衛門湯浅伊兵衛
一登山　大仙院
一登山　古市村　徳王寺
一登山　藤井内藏
一淀宇野井久左衛門へ三宅平兵衛ゟ書状遣ス、使和介
一明り屏風張替へ之義紙屋庄左衛門方申遣ス、山下頼、附願成寺弟子怪我いたし候事北野へも為知可給旨頼遣、主税ゟ
一光徳寺へ状返書并御團壱篭遣ス
一仙家九月分中法之外小祈祷惣結願

廿五日

一登山　あかり屏風張替　紙屋内　安兵衛

一登山　神宮寺

一登山　藤井内蔵

一中法之御菓子参　丁子や　庄左衛門

一蕎麦粉壱袋献上

一いんげん大豆壱苞　當山二前相勤候　関介

廿六日雨天

一退山　北野　願成就寺

一登山　弟子寂心　覚城房

一登山　麩壱鉢　智明房

一登山　一森弐袋　光観房

一登山　八百ヤ　久兵衛

一登山　肥前嶋原　源三郎

一登山　寛道房

廿七日晴天

一登山　中西右馬

一登山　同豊之介

一登山　塔之坊

一登山――松茸五本　与十郎

一帰山　井上主税

一退山　肥前源三郎

一登山　菓子壱箱　寶寿院

一太元中法御祈祷開白

廿八日晴天

無事

廿九日雨天

一登山　八百や庄兵衛

一中法結願

一退山　塔坊
一退山　中性院
一退山　大仙院
一退山　丸屋与十郎
一退山　八百や庄兵衛
一退山　中西右馬
一退山　廿（ママ）　同豊之介

九月朔日晴天

一退山　八百や久兵衛
一退山　覚城房
一退山　智明房
一退山　光観房
一退山　徳王寺
一塔坊ゟ使来、御團扇風呂敷包遣
一藤井内蔵殿へ先日寂心房療治謝礼とゝ白銀弐両延紙三束遣
一大喜多道仙へ謝礼銀壱両被遣候

一登山　大仙院
一退山　寶寿院

二日晴天

一退山　神宮寺
一退山　寛道房
一南都藤村佐渡ゟ使来、饅頭壱重献上
一墨大形小形五十挺ツヽ申付候

三日晴天

一中法之御清物使ニ　和介
一退山　藤村佐渡ゟ使越
一伏見行　三宅平兵衛
一登山　中西右馬

四日雨天

一帰国　恵因房

五日雨天

一登山　信州佛法寺隠居

一帰山　丹波亀山迄參足痛候故帰　恵因房

一御院家御出京、供定観房井上主税権平

六日晴天

一高槻使僧　神咒院

一登山　青銅弐百文　御戒御供　供藤介　西田源蔵

一登山　中西右馬

一登山　大仙院

一日恵師一周忌ニ付、寿清尼方ゟ強飯壱重到来　惣持院

一退山

七日晴天

一登山　庚申　大仙院

八日晴天

一登山　大仙院

一京使　和介

九日雨天

一拝殿法事

一登山、當日之為御祝禮　中西右馬
同豊之介

一帰山　京使　和介

一御院家御迎　□（破れ）□（十日）

一御院家御帰山

一登山　大仙院

十一日晴天

一私用ニ而出京　亮源房

一内佛普請之地形初

十二日晴天

一淀伏見宇治へ恒例九月分御札遣　使善介

一私用ニ付出京　後藤弾治（亮源房）□

一帰山

十三日晴天

一御三寸取使　和介

一茶植替へ

一登山　大仙院

十四日晴天

一登山　丹波　春日藤五（破れ）□

一登山　□

一私用出京　□

一帰山　□

一仙家御祈祷□(破れ)

十五日晴□(天カ)

一冨田乾加兵衛ゟ

御祈祷申来、花水供ニ□(破れ)之筈ニ返事　御祈祷料金百疋

一當月分御祈祷御初穂白銀壱枚持參、淀過書年寄中ゟ下役人両人登山

一退山

一京使権平

正親町様兼而□

御座候故、愈御□

方迄申遣候処、□

一大仙院へ取持頼人遣□

一登山

一帰山

十六日晴天

一登山

丹波絵師東春日藤吾

□(破れ)

□

中西右馬

一正親町宰相様御成ニ付惣掃除

一登山　　寶寿院

一登山、為御料理　　八百ヤ　久兵衛

一松村三吾方ゟ宗旨帳早〻持參候様ニ申来、則養全房出京

十七日半晴天

一宰相様御成、御供奉　　七人

侍三人　佐藤采女

（破れ）

一廣幡様ゟ御使者

一ちゃうし村ゟ宰相様御乗物人三人来

一廣幡様ゟ御内用御申越、夫ニ付日暮より御客様方御同道ニ付　御院家御出京、御供

井上主税

後藤弾治　下ベ　権平

十八日晴天

一廣幡様へ御返禮、使僧を以松茸一折被遣之候
一例年之通禁裏献上長持遣、使僧養全房
一右京太夫迄御翠簾拝領之願書出
一観音法事
一退山　　中西右馬
一退山　　八百ヤ（久兵衛）
一登山　　□（観道房カ）
一献上之長持帰　　養全房

十九日晴天

一御使者御初穂金百疋　　永井近江守
使者にいのミ
一東大寺村傳右衛門病氣平愈（癒）之御祈祷頼来、御初穂銀壱包　　新家小右衛門
取次常所馬借　忠次郎

十九日

一御清物使　　和介
一下帆　　寛道房

廿日晴天

一御院家御帰峯

一登山　信又　惣持院

廿一日晴天

一出京　三宅平兵衛

一帰山　井上主税

一松村三吾方ゟ當寺之役寺江戸表へ御座候哉承度由ニ而使札来、則無之旨返答畢

廿二日晴天

一東大寺村ゟ御祈祷御札頂戴ニ参り候也

一下藏家具共目録被仰付候也

廿三日

一智積院為住山暫退山　神咒院

供ハ日帰り也　善助

一帰山　三宅平兵衛

一登山　古市村　徳王寺

一登山　北山　観道房

廿四日晴日

一退山　観道房
留守居交代、久保七兵衛

一薩摩証文改ニ付大坂江罷越　井上主税

廿五日　同

無事

廿六日晴天

一帰山　井上主税
権平

一信州明道房ゟ為使僧、春應房登山候

廿七日雨天

一春應房退山

一中西右馬殿へ使来

廿八日　晴日

無事

廿九日　同

一登山　大仙院

一退山　徳王寺

晦日　晴

一出京　宝壽院

右ハ私用也、但幸便故穂積屋市十郎方へ移徙之御祝義使僧　昆布二十本　御祈祷宝札（供和助板札也）被遣之、

但御内書も被遣候也、下部を以、来月分御札箱香具等之儀申遣ス

十月朔日　晴　夜雨

一文敞房登山

二日 晴

一登山　中田八右衛門

土産蒸くわし(菓子)二重御到来

三日 晴

一退山　中田八右衛門殿家来

一登山　西田源藏　市助

四日 晴

一登山　大住房

五日 晴

一登山　阿摩村　宝寿院　庄屋共

一帰山　豊藏坊

一御登山

六日　晴

一登山　大仙院

一退山　信州大住房

七日　晴

一出京　井上主税

八日　晴

一京使　善助

一帰寺　主税

一登山　八右衛門殿家来

一仙臺御屋敷ゟ御使　安田平藏　市介

九日　晴

一退山　中田八右衛門

一冨田酒取使　山下治兵衛

十日 晴

一登京 大空房

一銀子拝借ニ付安満村ゟ 庄屋共 登山

十一日 曇

一京使 権平

一登院 西田源蔵

十二日 晴

一猪子ニ付例年之通御馳走被下候事

十三日 初雪

一出京 成智院

一登山 中西右馬

一同 中田八右衛門

一同 大仙院

一退山 宝寿院

十四日

一退山　中田八右衛門

十五日　晴

一御札使　和助
一上京　定観
一帰寺　大空
一登山　大仙院
一登院　播摩屋九郎兵衛

十六日

一帰峯　神咒院
一同　定観
一出京　善介
一登山　観隆房
一下山　播摩屋九郎兵衛

十七日　晴

一伊勢御参宮、御前御供　　主税　藤介

一古市村徳王寺へ要用ニ付了源房参上被致候序ニ、菱川観音寺へ使僧被相勉候事

一智積院林亮房ゟ為御窺使来　あふミかぶら十　にんじん　二把

十八日曇

一安満村へ御使　　後藤弾治

右（以下、無記入）　　供　和介

十九日　晴

一登山　　大仙院

廿日　晴

一池田村美濃屋弥右衛門と申者、當病平愈之御祈祷相頼来候得共、當卦悪故及断候

一登山　　大仙院

一帰山　　成智院

廿一日　晴　夜雨

一登山　中西右馬
一冨田へ御酒取使　山下仁兵衛
一登山　多門院

廿二日　雨

一登山　大仙院
一退山　観隆房

廿三日　晴

一為御留主見舞、豆腐十丁　中西右馬

廿四日　晴

一登山　大仙院
一同　中西右馬

廿五日　晴

一御前御帰山　　御供主税　藤助
一登山　　紙屋安兵衛

廿六日　晴

一為時節御見舞登山　　八幡塔之坊
一為御前御迎、藤森迄被罷出候　　恵因　自浄　下男

廿七日晴

一伊勢ゟ之御土産有之、仍為御礼登山　　中西右馬
一塔之坊ゟ以使、なめたけ一籠被差上候　　紙屋安兵衛
一退山

廿八日　晴

一伏見へ私用ニ付被参候　　神咒院
一登山　　大仙院

一（無記入）

廿九日　晴

一上京　井上主税

一私用ニ而出京被致候序ニ龍海房へ使僧相勉被申候　神咒院

一為御機嫌窺登山　佐竹幸内（供和介）

山芋　小豆　二袋

卅日　晴

一帰山　神咒院

一同　井上主税

一登山　大仙院

十一月朔日　晴

一退山　佐竹幸内

一登山　大仙院

二日 晴

一登山　大仙院
一同　中西右馬
一京使　善助
右便りニ付、山田孫七郎方ゟ金剛院殿御三廻忌ニ付、麩七十献上被致候也
一登山　徳王寺
一同　神宮寺

三日 雪

一登山　栗 一升　観道房
一同　観隆房
一同　大仙院
一同　粟餅一重　蕪 十　麩 五十　羊羹一棹　中西右馬
一同　紙屋庄左衛門
一同　金二百疋　鹿嶋太神宮寺
一朧饅頭三十、水菜拾把使礼以献上　松田新八郎
一津嶋屋庄兵衛方ゟ落鴈(雁)二十被進之候

一丸屋喜八方ゟ氷豆腐一箱、以便献上

四日　晴

一金剛院殿御三廻忌御法事

一登山　線香　十把　　北野　覚城房

一同　麩　二十　　丸屋五兵衛

一同　　中西右馬

　　同豊之介

一同　　塔之坊

一退山　　太神宮寺

一にんぢん五拾本　以使献上　　佐竹幸内

五日　晴

一退山　　神宮寺

一同　　中性院

一同　　観道房

一同　　覚城房

一登山　大仙院
一出京　井上主税　供権平

六日　晴

一退山　徳王寺
一為御機嫌窺登山　松田新八郎
一大坂江罷下ル　三宅平兵衛

七日晴天

一登山　大仙院
一登山　信州空性房
一同　中西右馬
一冨田御酒取使　善助
一為神咒院尋登山、肥前桂岳房同伴僧両人

八日　晴

一帰山　井上主税

一為大空房御尋、信州宮坂伊兵衛登山　御目見被　仰付候、則官筆拝領仕候

九日　晴

一退山　宮坂伊兵衛

一登山　大住房

十日　雨

一登山　観道房

一京使　和助

十一日晴

一登山　中西右馬

一為神咒院尋登山　（人名の記入なし）

一退山　観道房

十二日　雨

一帰山　三宅平兵衛
一退山　（人名の記入なし）

十三日　曇

十四日　晴

一冨田酒取使　藤助
一登山　大仙院
一如恒例、伊勢十文字大夫ゟ御祓　暦　青苔（海苔）差上之候、依之白銀壱両被遣候事

十五日　晴

一仙臺御屋敷へ御札使　善助

十六日　晴

一冨田へ御酒取　藤介
一登山　右馬

十七日　晴

一南都藤村佐渡ゟ例年之通墨為持使来、序ニ饅頭三十差上之候

十八日　晴

一藤村佐渡家来退山

十九日

一仙臺御屋敷ゟ使来

一登山　大仙院

廿日　晴

廿一日　晴

一御前御上京、御供　養全淺井金吾井上主税下人

一伊勢七郎大夫方ゟ例年之通御祓等以使札差上之申候事

廿二日　雨

一登山　大仙院
一住友吉左衛門方ゟ祈祷願上候ニ付
聖天花水供一七ヶ日、廿三日ゟ廿九日迄修行
一登山　観道房

廿三日　晴

一菱川観音寺ゟ使僧神咒院迄書状来
一登山　中西右馬

廿四日　晴

一冨田へ御酒取使　善介

廿五日　晴

一帰山　養全房
一登山　大仙院

廿六日　同

一退山　大住房

廿七日　晴

一御前御迎ニ下部両人遣申候所　御用ニ付、御帰山も明日ニ相成申候

一登山、辛味大根一抱（把）　光徳寺

一同　観隆房

廿八日　晴

一退山　観道房

一同　中性院

一御前　御帰峯　御供　淺井金吾

一登山　大仙院

廿九日雨

一登山　中西右馬

一帰山　井上主税

一下部和助、私用ニ付大坂へ罷下り候

十二月朔日　晴

一私用ニ付出京　後藤弾治

二日　晴

一登山　中性院
一同　大仙院
一同　文敬房

三日　晴

一退山　大仙院
一同　文性房
一登山　塔之房
一帰山　後藤弾治

四日　晴

一登山　徳王寺

五日　同

一松村三吾方ゟ明六日所司代制札頂戴ニ罷出候様申来候

一登山　大仙院

一同　（人名記入なし）

六日　晴、昼ゟ雨

一所司代制札請取ニ能登守殿役所ヘ罷出候　神咒院

定観房

下人両人

佐々曳石

一退寺

七日　晴

一制札為御礼、御前御上京、御供　井上主税　後藤弾治　下部両人

一登寺　紀州　中西右馬

一同　延寿院

一退峯　光徳寺

八日　晴

一閑院宮様御家来本間集太と申、近年不如意ニ付金子借用申度御願申被来候得共、御断ニ而罷帰申候

一登山　林亮房

同伴　銀壱包　観通房

九日　晴

一退山　延寿院

一同　徳王寺

一同　中性院

一同　林亮房

観通房

十日　晴

一出京　神咒院

十一日　雪

一　無事

十二日　晴

一御用ニ付上京　井上主税

一登山　大仙院　善助

一冨田御酒取使　和介

十三日　晴

一林亮房ゟ幸便ニ道後素麺一箱来ル　神咒院

一帰山　井上主税

十四日　晴

一津しま屋庄兵衛方ゟ御祈祷御菓子為持□（ト部カ）遣候、序ニ御機嫌窺として葛饅頭献上仕候

十五日　雪

一登山　御對面　淺井唯助

菓子一箱持參

一仙臺御屋敷ゟ御書為御使と、登山　平井大八

一御札使　和助

一登山　大仙院

一八幡豊藏坊ゟ為御見廻と、使僧、羊羹三棹牛房（蒡）一把被進之候

十六日　晴

一登山　中西右馬

一男山豊藏坊へ御返礼、以使僧亮源房、道後素麺一箱水菜進上

一北野願成就寺ゟ寒中為御見廻と、酒一樽水菜以使被申□（進カ）上候　一牛房献上　大仙院

十七日　晴

一勧修寺宮様へ寒中御見廻之使者　後藤弾治下部和介

一大空房為御尋登山　信州甲玄寺

一帰山　大住房

十八日　雪

一京使　　権平

一御登山　即退峯　　高幡金剛寺

十九日　雨

一登山　　大仙院

一大坂表寒氣為見廻と使　　権平

廿日曇　雪

一使来ル　　松田新蔵ゟ

寒天　一折

右者寒中御窺平兵衛主税迄書状、且新八郎拝借返納之儀今年難相調延引之断申来、即答

盆後紙屋止宿百宿　金弐両

廿一日　小雪

一出京　　三宅平兵衛

右者如例、紙屋庄左衛門方ニて諸拂　井上主税

一登山　松田新八郎

右ハ歳暮之御祝義、美林酒一壺献上

一祝園神宮寺ゟ使来、歳末之為御祝儀、霙酒一樽一升献上被申候、使壱宿

一帰山　権平

廿二日　曇

一如例年、御室御所并京都へ為歳末之御祝儀、牛房壱抱宛使僧以養全房被申入候

一登山　大仙院

一京都迄下部両人牛房為持遣置也、但其日帰

廿三日　雪

一帰山　三宅平兵衛
井上主税
養全房

一歳末之為御祝儀登山、山芋壱臺芹壱抱　徳王寺

一黒大豆壱折歳末　三宅伊兵衛

廿四日　晴

一大根二抱　森嶋七郎兵衛
芹　壱抱　歳末
一出京　大住房

廿五日　雪

一内佛堂入佛供養　大仙院
一登山　大住房
一帰山
一中西右馬殿方ゟ為歳末御祝儀、牛房二抱献上之
一太田七郎兵衛方ゟ歳末為御祝儀、小豆五升差上之候
一栗栖村庄屋ゟ水菜壱束　献上

廿六日晴

一京都へ御使　神咒院定観（善助　仁兵衛）

右ハ　禁裏献上　長はし殿右京大夫ヘ被遣物　摂政様ヘ歳末御祝義　各例之通牛房也

一退山　自浄　供和助

右ハ金剛寺ヘ被引越候、仍而智山ヘ参ル

一　幸便手紙来ル　紙屋庄左衛門ゟ

右ハ毎之通御鏡御酒御初穂百疋献納之外ニ芋一折進上之申、栄性尼ゟ御足袋上ル

一使来ル　丸屋五兵衛ゟ

右ハ毎之通御鏡并芋献上

幸便ニよしの屋ゟ扇子来ル

一中西右馬　大仙院　聞法寺　大喜多道仙　あんま庄右衛門等ヘ御使　下部

右ハ歳末被下物并薬禮等被遣之候

一年暮之為御祝詞登山、箸弐袋献上　板屋清左衛門

一出京　私用也　大空房

廿七日晴

一松平陸奥守殿ゟ御使者　遠藤権四郎

温麺一箱

右ハ寒中為御尋也、権四郎ヘ於御書院御對面御直答、畢而御居間ニて御料理御酒被下御寛談

一徳王寺へ幸便を以歳末被下物、井代修御布施被遣之候

一登山　歳末被下物御礼　中西右馬

一帰山　大空房

廿八日晴

一餅搗

一仙臺屋敷江御使僧　養全房

右ハ昨日御使者之御禮也、幸便富沢行文(カ)病氣之由ニ付御尋御傳言被仰遣候、日帰ゑひす屋善兵衛へ

西條柿(柿)箱あつらへ

一登山　大仙院

廿九日晴

一登山　多聞院

右ハ返納之銀被持參候

一北山御田地作徳納来ル

一御倹約事被仰付候也

大晦日晴

一京都ヘ御使　　ド部　和助

右ハ西條栃箱ゑびすやヘ取ニ遣ス

一登山　歳末御祝義　　大仙院

中西右馬

一寺中一同御礼申上、御扇子被下候也

（宝暦二年日譜終）